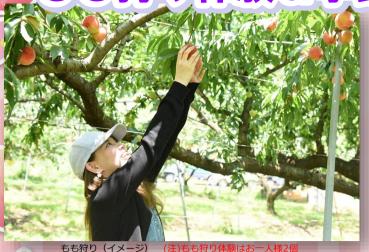
三次ワイナリーでBBQと

もも狩り体験&季節のフルーツパフェ



三次市の標高500mの山のてっぺん、 約15haの広大な園内では一年を通し て果物狩りがお楽しみいただけます。 「もも狩り体験」は、ご自身で2個 収穫してお持ち帰りいただくスタイ ルとなります!

体験後は園内にて、季節の果物を 使った「フルーツパフェ」をご準備 しております。色鮮やかで可愛らし い見た目と爽やかな夏の果実をお楽 しみくださいませ!

(注) 写真(右)は8月時期の料理イメージ となります。旬の果物を使用するため、 写真とは異なる場合がございますので予 めご了承くださいませ。

(写真提供2枚:平田観光農園)



フルーツパフェ (イメージ)

◎下関発着/出発日·旅行代金

【Aバスルート】

東駅→新下関駅→前八幡→小月営業所前

8月22日(木): 14,400円(お一人様あたり)

®小野田発着∕出発日·旅行代金

【®バスルート】

小野田市役所前→宇部中央→新山口駅

8月29日(木): 13,900円(お一人様あたり)

·三次ワイナリー (昼食)

*広島県産牛&豚のバーベキュー(1ドリンク付き)

・平田観光農園(体験&デザート)

★もも狩り体験(2個持ち帰り) & 季節のフルーツパフェ

・八天堂ビレッジ (買物)

各地到着(@18:55~19:45 @18:35~19:35)

- ■最少催行人員/30名 ■添乗員/同行します ■食事条件/昼食1回
- ■旅行代金に含まれるもの:行程に記載したバス代等、昼食代、体験料、添乗員費用



広島県産牛豚ミックスコース(写真提供:三次ワイナリー) (内容) 広島県産牛80g、広島県産豚(三次産お米ポーク)80g、 焼き野菜、ライス、ワイン又はぶどうドリンク1杯



八天堂本店、工場、カフェなどの複合施設。2008年に誕生した 冷やして食べる「くりーむパン」は全国的にも人気な商品です。

お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、 事前に内容をご確認の上お申込ください

●募集型企画旅行契約

行

程

この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮3-10-5 観 光庁官登録旅行業第1599号 以下[当社」という)が企画・実施する 旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行 契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行 条件は、下記によるほか、別途お渡しする最終日程表と称する確定 書面及び「当社旅行業約款募集型企画旅行」契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1)確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えて お申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていた だきます。

(2) 電話、郵便、ファクシミリそのたの通信手段でお申込の場合、当社 が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提 出と申込金の支払をしていただきます。

(3)旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立 するものとします。

●甲込金				
	旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
	6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
	3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
	6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日よ り前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前までに)お支払く ださい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、 お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払い ただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し 出がない限り、お客様の承諾日といたします。

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金 額を取消料として申し受けます。

契約	りの解除日(日帰り旅行)	取消料(お一人様)			
旅行開始日 の前日から 起算してさ かのぼって	11日目にあたる日以前の解除	無料			
	10日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%			
	7日目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%			
旅	行開始日の前日の解除	旅行代金の40%			
旅	行開始日の当日の解除	旅行代金の50%			
旅行開始	後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%			
■サケルムに会せた 7 ± の					

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃料金(注釈がないかぎりエコメニーク ラス)、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。

お申込み・お問い合わせは・・・(土・日祝日休業)

■下関支店

TEL083-263-4444 P 下関市一の宮町3-10-5 総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋 ■山口宇部支店

TEL0836-31-3211 宇部市中央町2-4-14(電話受付のみ) 総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹 ■山口営業所

TEL083-923-2500 山口市東山2丁目5-8 (電話受付のみ) 総合旅行業務取扱管理者 井本堅士 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則とし て払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及 び個人的な費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の 有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づ き、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によ り、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以 下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。・死亡 補償金1500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、 携行品損害補償金お客様1名につき~15万円をもって限度とします。 (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載さ れた個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のため の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年7月5日を基準としています。また、旅行代は 2024年7月5日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

観光庁長官登録第1599号 👉 🖂 日本旅行業協会 旅行企画 実施 JATA正会員

■本社 下関市一の宮町3-10-5 😱